

はじめに

金融庁金融研究研修センター長
(慶應義塾大学経済学部教授)

吉野 直行

金融研究研修センターでは、企業会計制度、ディスクロージャーのあり方、金融税制と、幅広い研究テーマのもとに、一年半、11回の研究会を実施し、このほどその成果をまとめたものである。

日本の金融市場では、銀行預金の比率が高く、家計による債券・株式市場での資産運用がまだまだ少ない。また、機関投資家のようなプロフェッショナルな投資家は、さまざまな金融市場で運用しており、アマ(家計などの専門性を持たない投資家)とプロ(金融知識が豊富で専門性を持つ投資家)で異なる投資対象が選択されている。

貯蓄から投資へとうたわれているが、投資対象の財務内容や商品性などの違いは、資産運用に大きな影響を及ぼす。その意味で、市場関係者だけでなく、広く投資家にとって、金融を取り巻く、ディスクロージャー制度(会計・監査・開示)や、税制などを議論することは極めて重要である。

金融市場には、(i)投資家、(ii)経営者(借手である企業家)、(iii)市場の3つが存在する。この三者の間で取引されるのが金融商品であり、財務情報のディスクロージャーは、金融取引にとって重要なインフラと言える。またその信頼性の確保に、会計士、監査法人の果たすべき役割は大きい。さらに金融技術が進歩し、海外との金融取引が活発化している現状を踏まえ、多国籍化し、複雑化する企業の決算を、単体から見るのではなく、企業集団を連結してみる会計制度が導入されたが、金融商品としては、ファンドやSPCなどを経て、さらにリスクを分解した多様な商品が開発されており、グローバルな視点から会計制度を見直しする必要に迫られている。また、財務データを電子媒体で提出・公開する制度の促進も必要である。

大西論文では、研究会の議論をもとに全体を鳥瞰して、いくつかの提言をしている。特に会計基準の複雑化の中で、実務との整合性を図る必要性を強調し、国際会計基準の受け止め方や今後のトライアングル体制の考え方などを示している。

大垣論文では、金融仕組み商品(Structured Finance)の開発により“金融商品に関する情報開示”、を“企業開示”の枠組みとは別個に考えるべきとする考察が行われる。

大崎論文では、金融所得を勤労所得など他の所得と区別して一体的に課税する金融所得課税一体化論を踏まえながら、現在の証券投資優遇課税の今後のあり方について分析している。

川村論文は、グローバル化の中での、国際会計基準、米国財務会計基準、日本の会計基準など、会計基準は重層化・複雑化してきていることを指摘し、企業会計原則をはじめとする各種の会計基準の整理統合作業の必要性を論じている。

多賀谷論文では、企業会計と法人税法との調整を図っていくことと、その際には中小企業に対しても信頼性をもった会計制度としていくこと、新興企業のディスクロージャーのあり方などのテーマ

が扱われている。

持永論文は、企業・金融を取り巻くさまざまなリスクが顕在化して来るなかで、リスク・アプローチに基づく監査、考慮すべき論点、企業業績に与える影響など幅広く公認会計士の目線で分析されている。

弥永論文では、証券取引会計、会社法、税法の3つのトライアングル関係を、三者の変化の中で見直しすべき時期に来ていることが論じられ、国際会計基準の取り扱いなどについても述べられている。

以上のように、本稿では、さまざまな角度から企業会計・ディスクロージャーを巡る論点が示され、展開されている。今後の議論の問題提起となるものと考えられる。